

広報お知らせ版

編集と発行  鶴田町企画交流課 Tel.22-2111 内線 261

鶴の舞橋春まつりの出店について

令和7年4月19日(土)～5月6日(火)の期間、富士見湖パークで「鶴の舞橋春まつり」を開催いたしますので、出店を希望する方は下記のとおり鶴田町観光協会事務局(鶴田町商工会内)でお申し込みください。5店舗分の募集となります。

(※販売する商品等、事務局で調整させていただく場合もございますのでご了承ください。)

●申込受付日時

令和7年4月4日(金) 午前9時から午後3時まで

●申込要件

- ・保健所より臨時飲食店の営業許可を取得している事業者
- ・鶴田町に住所を有する個人(二十歳以上)または団体
- ・販売行為を行ったことに起因して生じた損害を賠償するための保険に加入していること

●出店区域および地割面積等

- ・富士見湖パーク内指定区域(鶴の舞橋観光施設付近)
- ・十二平方メートル以内(一区画 4m×3m)

●持参していただくもの

- ①申請者の住所が確認できるもの(免許証、保険証、住民票など)
- ②飲食の出店をする場合は、臨時飲食店許可が必要です。事前に保健所から交付を受けてください。
- ③露店等の開設届出書の写し
※届出書の様式は事務局にて取得してください。(消防署の受付印が入ったもの)
- ④損害賠償保険の証券の写し
※飲食出店の場合は生産物賠償責任保険の証券の写しも提出
- ⑤印鑑
- ⑥使用料：日額 2,000 円(水道は使用できません)

●その他注意事項

- ①受付時間内にお申し込みください。区割りの都合上、観光協会事務局での直接の申請でなければ受付できませんので、あらかじめご了承ください。
- ②代理人が申請する場合は、本人からの委任状と印鑑が必要です。
- ③出店時間は午前10時から午後3時までです。
- ④富士見湖パークの電気は使用できませんので、電気を使用する方は発電機をご用意してください。
- ⑤期間通しで出店する場合と一日のみの出店では指定場所が若干異なる場合があります。
- ⑥遵守事項を守らない出店者は次年より使用を許可しないこともありますのでご注意ください。

■問い合わせ・申込先

鶴田町観光協会 ☎0173-22-3414(鶴田町商工会内)

【富士見湖パーク駐車場のご案内】

富士見湖パーク駐車場は、鶴田町民の方は無料でご利用いただけます。発券された駐車券と免許証など住所を確認できる証明書を「ここにもあるじゃ」売店へご呈示ください。

※無料処理は「ここにもあるじゃ」営業時間内に限りますのでご注意ください。

鶴田町クリーン月間の実施について

本格的な春の訪れとともに、各町内、家庭内外のごみや側溝の汚泥等が目立つようになってきました。そこで、今年も各町内におかれましては下記の日程により清掃を実施していただきたいと思います。地域の皆さん一人ひとりがお互いに協力しあい、清潔で快適な生活環境づくりに努めるようご協力お願いいたします。

●鶴田町クリーン月間

4月1日(火)～4月30日(水)

●側溝汚泥等の清掃目安期間

4月13日(日)～4月27日(日)

●汚泥の回収運搬予定期間

GW後半

(本町地区・強巻・鶴寿団地が回収対象区域)

5月5日(月)～5月7日(水)まで

汚泥収集時のお願い

- ①汚泥は必ず土のう袋に入れて出してください。土のう袋以外で出した場合は回収しません。
- ②汚泥はわかりやすい場所に出し、地域内で協力しあい、できる限り同じ場所にまとめて出すようにご協力ください。

■問い合わせ

住民環境課・環境対策係(内線 151・152)

令和7年度鶴田町特別保証制度・青森県鶴田町連携融資制度について

鶴田町では、令和7年度も町独自の「特別保証制度」、青森県と連携した「青森県・鶴田町連携融資制度」を実施いたします。

実施期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日となります。

●鶴田町特別保証制度

本制度は鶴田町、青森県信用保証協会、地元金融機関のご協力を得て実施されるものであり、鶴田町における中小企業者のうち、特に小規模事業者を対象に事業資金の円滑を図り、企業の安定に資するため実施しております。本制度では、小口資金特別保証制度（マル鶴）、事業活性化資金特別保証制度（マル活）において、保証料2ヶ年分の補助を行います。

●青森県・鶴田町連携融資制度

青森県では、創業や商品開発といった前向きな事業活動に必要な資金（運転資金、設備資金、借換資金）の調達を図る中小企業者や個人の方を対象に、青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度を実施しています。鶴田町では、創業資金としてこの制度を利用する方のうち、一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行います。

※町特別保証制度・青森県鶴田町連携融資制度の詳細については、鶴田町役場2階商工観光課・鶴田町商工会・町内金融機関設置のチラシや鶴田町ホームページにてご確認ください。

■問い合わせ 商工観光課 商工係（内線251）

県営住宅入居者募集のお知らせ

●募集住戸

一般公募（申請者多数の際は公開抽選会）

- ①新宮団地（五所川原市大字長橋字広野地内）
木造 3LDK：2戸（玄関1階）

随時公募（先着順）

- ②広田団地（五所川原市みどり町5丁目地内）
鉄筋コンクリート造 3LDK：1戸（玄関1階）

※申込者及び同居予定者の人数等の制限について
①②ともに3人以上。

●募集・受付・書類配布・説明期間

令和7年4月1日（火）から4月10日（木）

但し、②は随時受付中。（すべて土、日祝日を除く）

●その他

入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

- 家賃 ① 新宮団地 20,100円から39,500円程度
② 広田団地 13,500円から26,400円程度

※①は令和7年6月1日入居予定です。

※②は入居日は県が指定する日
（書類審査に時間を要するため）

※駐車場は原則として1住戸につき1台です。

※2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します。

※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

※冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

■問い合わせ及び申込先

五所川原市大字金山字亀ヶ岡46番地18

青森県県営住宅等指定管理者

株式会社 サン・コーポレーション住宅管理係

電話 0173-38-3181（土・日祝日を除く）

緑の募金運動が始まります

緑の羽根はふるさとを愛するシンボルです。豊かな自然がもたらされることを思い、鶴田町緑化推進委員会では「緑の募金運動」を実施します。緑あふれるふるさとをつくっていくために、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

●募金期間

4月1日（火）～5月31日（土）

●募金箱設置場所

農業振興課窓口、ほか町内各施設等

■問い合わせ

鶴田町緑化推進委員会事務局

農業振興課 生産振興係（内線292・297）

町営住宅入居者募集

●募集住宅

・鶴寿団地 長屋 2戸

※入居希望者が複数の場合抽選となります

●募集期間

・令和7年4月1日～4月11日

8時30分～16時30分（土日祝を除く）

●申請資格

・2名以上

※60歳以上の方は単身での入居が可能

・税金などの滞納がない方

・その他、入居基準等詳細はホームページ

又は建設整備課までお問い合わせください

■問い合わせ

建設整備課 地域住宅係（内線287）

公共職業訓練募集のお知らせ パソコン基礎科（育児等短時間・託児付）

各種アプリケーションソフトの基本操作及び関連知識を学び、パソコンを活用した事務処理、管理業務ができる能力を養成するコースです。

●応募期間：令和7年3月14日（金）～令和7年4月15日（火）正午まで

●訓練期間：令和7年5月1日（木）～令和7年8月29日（金）

●訓練場所：ラソ・パソコン教室（五所川原市姥范船橋238-3）

●定員：20名

●受講料：無料（テキスト代6,000円程度：資格取得に関する受講料は自己負担）

●申込方法：ハローワークの職業訓練窓口へご相談の上、令和7年4月15日（火）正午までにお申込みください。

■問い合わせ：ラソ・パソコン教室

鶴田町軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業のお知らせ

町では、令和7年4月1日より、聴力レベルが軽度又は中等度難聴者のコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入費の助成を行います。

●対象者

申請日時点において、鶴田町に住所を有する18歳以上の者で、世帯員全員が住民税非課税のほか、以下の要件のすべてに該当する者

- ・両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上で、身体障害者手帳の対象とならないこと
- ・補聴器相談医により、補聴器の装用が必要であると診断されていること
- ・認定補聴器専門店から補聴器を購入すること

●助成額

- ・上限30,000円

●申請に必要なもの

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 補聴器相談医が作成した補聴器適合に関する診療情報提供書の写し
- (3) 認定補聴器専門店が作成した見積書

※申請を希望する方は、購入前に福祉介護課障がい支援係までお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉介護課 障がい支援係（内線163）

鶴田町委託事業 鶴田町子育て支援センターからのお知らせ

《保育体験》予約必須 妊婦・親子保育体験を次のとおり実施しますので、気軽にご利用ください。

①妊婦・乳児（0歳児）

親子保育体験 離乳食体験あり（有料）

▽日 時 4月15日（火）・5月20日（火）
6月17日（火） 午前9時30分～11時

②幼児（1～5歳児）

親子保育体験 給食体験あり（有料）

▽日 時 毎日（休日を除く）
午前9時30分～11時30分

《子育て相談日》予約必須

▽日 時

4月26日（土）5月24日（土）6月28日（土） 午前10時～12時、午後1時～3時

※子どもの成長、発達の遅れ、不登校、ひきこもり等子育て上、気にかかりご心配な事は何でもご相談ください。内容によっては、専門家の先生が対応します。

《親子リフレッシュタイム》予約の必要なし

0歳の赤ちゃんから入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。

今年度から毎週水曜日に行いますので、気軽にいらしてください。

日時 10:00～11:30	活動内容	活動場所
4月2、9、16、23、30日	手遊びを楽しもう こいのぼりを作ろう	鶴遊館
5月7、14、21、26日	パネルシアターを楽しもう 室内滑り台で楽しもう	鶴遊館
6月4、11、18、25日	小麦粉粘土で遊ぼう ボールで遊ぼう	鶴遊館

《ふれあい体験（小中高生・大人）》予約必須

●日

時：毎週土曜日 午前9時～午前中
上記以外の日時でも相談に応じます。

●募集人員：1日3人

●内 容：子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話等）を体験する。 ・遊べる服装でおいで下さい。

■問い合わせ及び申込先

鶴田町子育て支援センター（つるた乳幼児園）

Tel 22-3765

4月学校行事予定

鶴田小学校

4日（金）入学式準備作業（新6年生出校）
7日（月）入学式（1年生、6年生）
新任式、始業式（2年生～6年生）
24日（木）参観日、PTA総会

鶴田中学校

4日（金）新任式、入学式準備登校
7日（月）入学式、始業式
15日（火）参観日、PTA総会

給食の献立は
こちらから



令和7年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係



令和7年度健康カレンダー配布のお知らせ

3月末から4月初旬にかけて新年度の健康カレンダーが、各地区の保健協力員をととして全戸に配布されます。新年度の健康づくりの計画にお役立てください。

複数枚欲しい方は、必要な枚数を差し上げますので子ども健康課までご連絡ください。

健康運動教室

～こころもからだもリフレッシュ！～

運動不足を感じている方、ストレス発散したい方必見！

- ・ウォーキングで疲れにくい身体へ
- ・筋トレで衰えた筋力をアップ
- ・ストレッチで疲労回復・血流改善
- ・エアロビクスで楽しく運動

更年期の体調不良や産後の心身の回復にも効果的です！

予約不要！！

★日 時：4月10日（木）、4月24日（木） 午後1時30分～2時30分

★場 所：鶴遊館 ふれあい広場

★対象者：鶴田町民ならどなたでも OK

★持ち物：水かお茶、汗拭きタオル

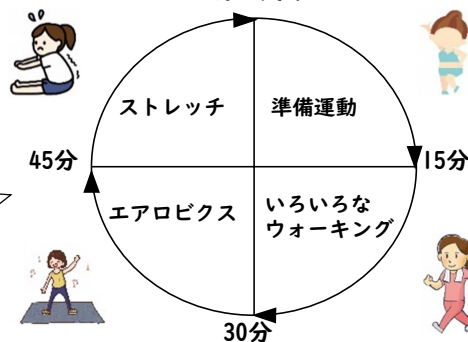
※保育スペースをご用意します。

→利用希望の方は2日前までにご連絡ください。



15分ごとに30秒ほどの
リフレッシュタイムをとります

教室の流れ：例
60分 開始



「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話しした内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：4月7日（月）、4月21日（月） 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です



自閉症は、脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、真面目に取り組んでいても、誤解されることがあります。

私たちは、それぞれに異なる感性と個性を持っており、それを認め合い、互いに支えながら暮らしています。自閉症の人たちの行動や態度の意味を周囲が理解し、穏やかに根気強く支援することで自閉症の人たちも社会の中で安心して暮らすことができます。